

昭和四十六年十二月環境庁告示第五十九号（水質汚濁に係る環境基準について）の一部を改正する件 新旧対照条文
 ○昭和四十六年十二月環境庁告示第五十九号（水質汚濁に係る環境基準について）（抄）
 （傍線の部分は改正部分）

改正

現行

別表 1 人の健康の保護に関する環境基準

別表 1 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
(略)	(略)	(略)
砒素 ^ウ	(略)	規格61.2、 <u>61.3</u> 又は <u>61.4</u> に定める方法
(略)	(略)	(略)
セレン	(略)	規格67.2、 <u>67.3</u> 又は <u>67.4</u> に定める方法
(略)	(略)	(略)
ふつ素	(略)	規格34.1に定める方法又は規格34.1c)（注 ^ウ ）第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。）及び付表6に掲げる方法
ほう素	(略)	規格47.1、 <u>47.3</u> 又は <u>47.4</u> に定める方法
備考 (略)		

項目	基準値	測定方法
(略)	(略)	(略)
砒素 ^ウ	(略)	規格61.2又は <u>61.3</u> に定める方法
(略)	(略)	(略)
セレン	(略)	規格67.2又は <u>67.3</u> に定める方法
(略)	(略)	(略)
ふつ素	(略)	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	(略)	規格47.1若しくは <u>47.3</u> に定める方法又は付表7に掲げる方法
備考 (略)		

別表 2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川

(1) 河川 (湖沼を除く。)
ア

項目 種類	利用 目的 の適 応性	基 準 値				該当 水域
		水素イ オン濃 度 (PH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	(略)	付表 7 に掲 げる方法	(略)	X
備考 (略)						

(注) (略)

イ

項目 種類	水生生物の生息 状況の適応性	基 準 値		該当 水域
		全	亜 鉛	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	規格 53 に定める方法 (準備操作は規 格 53 に定める方法によるほか、 <u>付表 8</u> に掲げる方法によること		

別表 2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川

(1) 河川 (湖沼を除く。)
ア

項目 種類	利用目 的の適 応性	基 準 値				該当 水域
		水素イ オン濃 度 (PH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	(略)	付表 8 に掲 げる方法	(略)	X
備考 (略)						

(注) (略)

イ

項目 種類	水生生物の生息 状況の適用性	基 準 値		該当 水域
		全	亜 鉛	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	規格 53 に定める方法 (準備操作は規格 53 に定める方法によるほか、 <u>付表 9</u> に掲げ る方法によること		

。また、規格53で使用する水について(付表8の1(1)による。)

備考 (略)

(2) 湖沼

(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)
ア

項目 利用目的の適応性	基準値				該当水域
	水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素要求量 (CO D)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	付表7に掲げる方法	(略)	(略)
備考 (略)					

(注) (略)

イ (略)

ウ

項目	水生生物の生息	基準値	該当

53で使用する水については(付表9の1(1)による。)

備考 (略)

(2) 湖沼

(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)
ア

項目 利用目的の適応性	基準値				該当水域
	水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素要求量 (CO D)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	付表8に掲げる方法	(略)	(略)
備考 (略)					

(注) (略)

イ (略)

ウ

項目	水生生物の生息	基準値	該当

類型	状況の適応性	全	亜	鉛	水域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、 <u>付表8</u> に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については <u>付表8</u> の1(1)による。）				

2 海域
ア

項目 利用 目的 の 適 応 性	基 準 値				該 当 水 域
	水素イ オン濃 度 (PH)	化学的酸素 要求量 (CO D)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌 郡数	
類型	(略)	(略)	(略)	ローヘキサ ン（ 抽出物質 （ 油分等）	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>付表9</u> に掲 げる方法
備考 (略)					

(注) (略)

イ (略)

類型	状況の適用性	全	亜	鉛	水域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、 <u>付表9</u> に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については <u>付表9</u> の1(1)による。）				

2 海域
ア

項目 利用 目的 の 適 応 性	基 準 値				該 当 水 域
	水素イ オン濃 度 (PH)	化学的酸素 要求量 (CO D)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌 郡数	
類型	(略)	(略)	(略)	ローヘキサ ン（ 抽出物質 （ 油分等）	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>付表10</u> に掲 げる方法
備考 (略)					

(注) (略)

イ (略)

ウ

項目 類型	水生生物の生息 状況の適応性	基準値			該当 水域
		全	亜	鉛	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法					
規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、 <u>付表8</u> に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については <u>付表8</u> の1(1)による。）					

付表 1 ～付表 5 (略)

付表 6

ふつ素の測定方法

- 1 試薬 (略)
- 2 器具及び装置 (略)
- 3 試験操作 (略)
- 4 検量線の作成 (略)

備考

- 1 この測定方法における用語の定義その他でこの測定方法に定め
ない事項については、日本工業規格に定めるところによる。

ウ

項目 類型	水生生物の生息 状況の適用性	基準値			該当 水域
		全	亜	鉛	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
測定方法					
規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、 <u>付表9</u> に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については <u>付表9</u> の1(1)による。）					

付表 1 ～付表 5 (略)

付表 6

ふつ素の測定方法

- 1 試薬 (略)
- 2 器具及び装置 (略)
- 3 試験操作 (略)
- 4 検量線の作成 (略)

備考

- 1 懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存す
る場合には、本方法を用いてはならない。
- 2 この測定方法における用語の定義その他でこの測定方法に定めな
い事項については、日本工業規格に定めるところによる。

附表 7

附表 8

附表 9

附表 7

附表 8

附表 9

附表 10